

# TOTO インフォーム株式会社

## 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日までの 2 年間

### 2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする  
男性社員・・・取得率 85%以上 女性社員・・・取得率 100%

#### <対策>

- 2026 年 8 月～ 育児休業を取得しやすい環境づくりを目指し、制度理解を深める  
ガイド作成と周知の仕組み作り

目標 2：フルタイム労働者の月平均時間外・休日労働時間を年間平均 30 時間未満とする

#### <対策>

- 2026 年 4 月～ 毎月残業時間のチェック、対策確認の実施

目標 3：休業者の業務フォローに関する評価の明文化し、休暇を取りやすい風土を醸成する

#### <対策>

- 2026 年 8 月～ 評価ガイドの見直し・必要に応じた追加資料作成
- 2026 年 9 月～ 社内イントラネットにて、育児休業取得推進に向けたトップメッセージの配信

目標 4：管理職に占める女性管労働者の割合を 27.7%以上にする

#### <対策>

- 2026 年 4 月～ 産休・育休復帰前の面談実施や、テレワークなどの柔軟な働き方の拡充と利用促進
- 2026 年 10 月～ 女性をはじめ多様な人材の活躍を推進する就職説明会へ参加し、  
当社の働きやすい環境や子育て支援制度について広く発信する